

麦の生産をめぐる事情

令和 7 年 4 月
農 林 水 産 省

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、食料・農業・農村基本法を改正（令和6年6月5日施行）。
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給
— 国内の農業生産の増大

目標

○食料自給率

- ・摂取ベース：53%
- ・国際基準準拠：45%

+

安定的な輸入の確保

+

備蓄の確保

— 食料自給力の確保

（農地、人、技術、生産資材）

目標

○農地の確保

〔農地面積：412万ha〕

○サステナブルな農業構造

49歳以下の担い手数：

現在の水準
（2023年：4.8万）を維持

○生産性の向上

（労働生産性・土地生産性）

・1経営体当たり生産量：1.8倍

・生産コストの低減：
（米）15ha以上の経営体
11,350円/60kg→9,500円/60kg
（麦、大豆）2割減（現状比）

— 輸出の促進

（国内の食料需要減少下にも
おいても供給能力を確保）

目標

○農林水産物・食品の輸出額

〔輸出額：5兆円〕

➤ 農地総量の確保、サステナブルな農業構造の構築、 生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保

- 水田政策を令和9年度から根本的に見直し、
水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を
作物ごとの生産性向上等への支援へと転換
- コメ輸出の更なる拡大に向け、
低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、
海外における需要拡大を推進
- 規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、
農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、
農地・水を確保するとともに、
地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進
- サステナブルな農業構造の構築のため、
親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保
- 生産コストの低減を図るため、
農地の大区画化、情報通信環境の整備、
スマート農業技術の導入・DXの推進や農業支援サービス事業者の育成、
品種の育成、共同利用施設等の再編集集約・合理化等を推進
- 生産資材の安定的な供給を確保するため、
国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、
国産飼料への転換を推進

➤ 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化

- マーケットイン・マーケットメイクの観点からの新たな輸出先の開拓、
輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進
- 食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大
による輸出拡大との相乗効果の発揮

農業経営の「収益力」を高め、
農業者の「所得を向上」

食料安全保障の確保

関係者の連携による持続的な食料システムの確立

食料の安定的な供給

食品産業の発展

合理的な価格形成

国民一人一人が入手できる

物理的アクセス＋経済的アクセス
＋不測時のアクセス

環境と調和のとれた食料システムの確立

目標

- 温室効果ガス削減量(2013年度比)
[削減量: 1,176万t-CO₂]

多面的機能の発揮

農村の振興

農業生産の基盤の整備・保全
地域の共同活動の促進

農村との関わりを持つ者の増加

機会の創出＋経済面の取組＋生活面の取組

目標

- 農村関係人口の拡大が
見られた市町村数
[市町村数: 630]
- 農村地域において
創出された付加価値額
[付加価値額: 22兆円]

中山間地域等の振興、鳥獣被害対策

➤ 食料システムの関係者の連携を通じた

「国民一人一人の食料安全保障」の確保

- 原材料調達安定化、環境・人権・栄養への配慮等食品等の持続的な供給のための取組を促進
- コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進
- ラストワンマイル物流の確保、未利用食品の出し手・受け手のマッチング、フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を実施

➤ 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

- GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「みどりGX推進プラン(仮称)」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
- バイオマス・再生可能エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進
- 多様な者の参画等を得つつ、共同活動を行う組織の体制の強化により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

➤ 地方創生2.0の実現のための「総合的な農村振興」、 「きめ細やかな中山間地域等の振興」

- 2025年夏を目途に「地方みらい共創戦略」を策定し、『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクトの下、官民共創の仕組みを活用した、地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業の新たな結合等により、関係人口の増加を図り、楽しい農村を創出
- 所得向上や雇用創出のため、農泊や農福連携等、地域資源をフル活用し付加価値のある内発型新事業を創出
- 生活の利便性確保のため、自家用有償旅客運送等の移動手段の確保等の生活インフラ等を確保
- 中山間地域等の振興のため、農村RMOの立上げや活動充実の後押しによる集落機能の維持、地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入、地域の特色を活かした農業で稼ぐための取組を支援

国民理解の醸成

○農業等に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につなげるため、食育等を推進

食料・農業・農村基本計画における麦のKPI

- 令和7年に食料・農業・農村基本計画を策定し、令和12年度を目標年度に、食料自給率や生産コストの低減等に係る目標を設定。
- **小麦**については109万トン（令和5年度実績）から**137万トン**に、**大麦・はだか麦**は23万トン（令和5年度実績）から**26万トン**に**生産量を拡大**する等、目標達成に係るKPIを設定している。

○ 令和12年度における麦のKPI

品目	KPI	基準年 (R5)	→	目標年 (R12)	克服すべき課題と構すべき施策
小麦	作付面積（万ha）	23	→	26	〈生産〉 ○ 安定的な数量・品質での供給を確保 ○ 地域計画に基づく農地の集積・集約化による規模拡大 ○ 大区画化や汎用化・畑地化等の基盤整備、スマート農業技術等を活用した省力的な栽培体系による適期作業の推進、多収品種の開発・導入等による、生産性の向上 ○ 実需のニーズを踏まえた品種転換 ○ 北海道においては、畑地における輪作体系の中で、特に耐病性品種等を開発・導入 ○ 都府県においては、特に農地の集約化やブロックローテーションの導入、畑地化等による生産性の向上、大規模化に向けた受託組織等の育成 ○ 実需者が求める品質水準が満たされるよう、病害虫抵抗性を備え、高品質で安定生産が見込める多収品種の開発や、降雨量の増加や短時間豪雨の頻発等に対応する排水対策等の営農技術の導入を推進 〈流通〉 ○ 国産麦の安定供給に向け、ストックセンターの整備や調整保管に対し、引き続き一定の支援を行う等、生産の拡大に伴う課題に対応した、物流機能の確保を図る
	単収 (kg/10a)	田	→	489	
		畑	→	605	
		全国	→	537	
	生産量（万t）	109	→	137	
	国産切替量（万t）	0	→	27.5	
	保管数量（万t）	2.9	→	9.0	
	生産費 (円/60kg)	田	→	9,300	
		畑	→	6,200	
大麦・ はだか麦	作付面積（万ha）	6.4	→	6.8	〈消費〉 ○ 国産麦の機能性を活かした新商品の開発やPR などへの支援を通じ、新たな用途への活用等による付加価値やブランド価値の醸成を図り、国産への切替えや更なる利用拡大を促進
	単収（kg/10a）	363	→	382	
	生産量（万t）	23	→	26	

資料：食料・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）をもとに作成

麦の種類・用途

○ 我が国では、小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦の4麦を生産している。

麦種	用途	国内生産量 (R6年産)
小麦 - 小麦には、グルテニンとグリアジンと呼ばれるたんぱく質が含まれており、これらが水を含むことでグルテンが形成される。このグルテンは、粘り・弾力があるためパンや麺に適している。 - 用途により求められるたんぱく含有量が異なる。  小麦は小穂が交互になる	うどん パン 中華麺 菓子	102.9万トン 北海道(69%) 福岡県(5%) 佐賀県(4%)
大麦 - 大麦は二条と六条に分けられる。さらに、皮がはがれやすいものを「はだか麦」と呼んでいる。 - 大麦は精麦して押麦にするほか、ビールの醸造原料にも用いられている。 - グルテンを含まない。		
二条大麦  6列のうちの2列に実がなる。 大粒大麦とも呼ばれる。 【上から穂を見た図】 2列だけ実がなる 実がならない	ビール 焼酎	11.9万トン 栃木県 (26%) 佐賀県 (24%) 福岡県 (15%)
六条大麦  6列(条)のすべてに実がなる。 小粒大麦とも呼ばれる。 【上から穂を見た図】 6列すべてに実がなる	押麦 麦茶	5.4万トン 福井県 (22%) 富山県 (21%) 石川県 (11%)
はだか麦  二条大麦、六条大麦と外見はほぼ同じ。 現在生産されているはだか麦は六条の品種が多い。	麦みそ	1.2万トン 愛媛県 (33%) 香川県 (15%) 大分県 (13%)

注：国内生産量は作物統計（令和6年産）

小麦の種類・用途

- 原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっている。
- 小麦粉の種類は、たんぱく質の含有量によって、強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん等日本麺用）、薄力粉（菓子用）に分類される。

外国産小麦の 銘柄	カナダ産ウェスタン・ レッド・スプリング (1 C W)	アメリカ産ダーク・ ノーザン・スプリング (D N S)	アメリカ産ハード・ レッド・ウィンター (H R W)	オーストラリア産 スタンダード・ホワイト (A S W)	アメリカ産ウェスタン・ ホワイト (W W)
輸入数量 470万トン	149万トン	75万トン	78万トン	71万トン	57万トン

小麦粉の種類	強力粉	準強力粉	中力粉	薄力粉
主な用途	食パン 	中華麺 ギョウザの皮 	うどん、即席麺 ビスケット、和菓子 	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット 
たんぱく質の 含有量	11.5～13.0%	10.5～12.5%	7.5～10.5%	6.5～9.0%

国内産小麦 の種類	パン用品種	中華麺用品種	日本麺用品種
国内産小麦流通量 90万トン	16.8万トン(18.6%)	1.2万トン(1.3%)	72.4万トン(80.1%)
(参考) 主な銘柄別流通量	北海道産ゆめちから (8.7万トン) 北海道産春よ恋 (3.6万トン)	福岡県産ちくしW 2号【ラー麦】 (0.7万トン)	北海道産きたほなみ (40.7万トン)

資料：麦をめぐる事情について（小麦）

注1：輸入数量及び国内小麦流通量は、過去5年（R元～R5年度）の平均数量である。

注2：輸入数量は、5銘柄以外の銘柄（デュラム小麦等）27万トンを含む。

注3：国内産小麦流通量は、集荷団体からの聞き取り数量である。